

健が 発 0 1 1 0 第 1 号  
平成 2 6 年 1 月 1 0 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長

がん診療連携拠点病院等の新規指定推薦及び現況報告について

標記については、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（平成 2 6 年 1 月 1 0 日付け健発 0 1 1 0 第 7 号健康局長通知の別添）のⅧの 2 の（1）及び（2）において、その手続等について規定するとともに、同指針に規定する新規指定推薦書の様式等については別途定めることとしていたところであるが、この度新規指定推薦及び現況報告にあたっての様式及び留意事項について、下記のとおり定めたので、本通知に基づき、諸手続いただくようお願いする。

なお、「がん診療連携拠点病院の新規指定推薦及び現況報告について」（平成 2 0 年 9 月 1 日付け健総発第 0901001 号）は、平成 2 6 年 1 月 1 0 日で廃止する。

記

（新規指定推薦について）

- 1 がん診療連携拠点病院等（以下「拠点病院等」という。）の新規指定については、毎年 1 0 月末日までに都道府県から提出された新規指定推薦書の内容をもとに、がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会（以下「指定検討会」という。）における指定の可否についての意見等を踏まえ、年度内に指定を行う予定であること。ただし、平成 2 5 年度については新規指定推薦書の提出期限を平成 2 6 年 3 月 2 0 日とする。

なお、推薦意見書の様式は自由であるが、その内容については、各都道府県のがん医療提供体制における拠点病院の位置付け及び地域連携に関する基本的考え方等について明らかにしたものであることとし、都道府県がん対策推進計画に沿ったものであること。

(現況報告について)

2 既指定拠点病院等については、毎年10月末日までに拠点病院等から都道府県を  
経由して提出された現況報告書の内容をもとに、指定要件の充足状況等についての  
確認を行うとともに、指定検討会に対し報告を行う予定であること。ただし、平成  
25年度については現況報告書の提出期限を平成26年3月20日とする。

なお、現況報告書の内容の確認の結果、既指定拠点病院等が指定要件に欠くに至  
ったと認められるときは、その指定を取り消すことがあり得ること。

以上